

業務委託仕様書

1. 業務名称 令和7年度 丸亀病院 ボイラー・第一種圧力容器性能検査に伴う整備業務委託
2. 委託期間 契約日から令和7年11月28日まで
3. 履行場所 丸亀市土器町東九丁目291
香川県立丸亀病院
4. 業務内容 性能検査に伴うボイラー（1基）及び第1種圧力容器（9基）の整備業務

- (1) ボイラ室 川重冷熱工業製ボイラー KS-50型 1基 【検査証有効期限7月30日】

（伝熱面積64.3㎡、最高使用圧力0.98MPa、燃料：灯油）

缶内清掃、燃焼室清掃、煙管清掃、安全弁分解整備、主蒸気弁分解整備、ブロー弁分解整備、水面計分解整備、給水弁整備、逆止弁整備、フロート整備、電極棒整備、バーナー整備、連ブロー整備、圧力計取り外し（1個受検）、油・水ストレーナー清掃、掃除口・検査口取り外し、水柱管下蓋取り外し

- (2) サービス棟 No.1 ストレージタンク 1基 【検査証有効期限7月30日】

（内容積2.25㎡、最高使用圧力0.39MPa）

マンホールパッキン取替、タンク本体掃除（スケール除去）、蛇管取り外し・掃除、トラップパッキン取替、圧力計取り外し（2個受検）、補給水管ストレーナー清掃

- (3) サービス棟 熱交換器 1基 【検査証有効期限7月30日】

（内容積0.196㎡、最高使用圧力0.59MPa）

掃除口・検査口パッキン取替（スケール除去）、蛇管取り外し・掃除、トラップパッキン取替、圧力計取り外し（2個受検）、安全弁取り外し・整備

- (4) A棟 ストレージタンク 1基 【検査証有効期限7月30日】

（内容積2.81㎡、最高使用圧力0.29MPa）

マンホールパッキン取替、タンク本体掃除（スケール除去）、蛇管取り外し・掃除、トラップパッキン取替、圧力計取り外し（2個受検）、補給水管ストレーナー清掃

- (5) A棟 熱交換器 1基 【検査証有効期限7月30日】

（内容積0.108㎡、最高使用圧力0.39MPa）

掃除口・検査口パッキン取替（スケール除去）、蛇管取り外し・掃除、トラップパッキン取替、圧力計取り外し（2個受検）、安全弁取り外し・整備

- (6) B棟 ストレージタンク 1基 【検査証有効期限7月30日】

（内容積2.81㎡、最高使用圧力0.29MPa）

マンホールパッキン取替、タンク本体掃除（スケール除去）、蛇管取り外し・掃除、トラップパッキン取替、圧力計取り外し（2個受検）、補給水管ストレーナー清掃

(7) D棟 ストレージタンク 1基 【検査証有効期限7月30日】

(内容積2.81m³、最高使用圧力0.29MPa)

マンホールパッキン取替、タンク本体掃除(スケール除去)、蛇管取り外し・掃除、
トラップパッキン取替、圧力計取り外し(2個受検)、補給水管スレーナ清掃

(8) D棟 熱交換器 1基 【検査証有効期限7月30日】

(内容積0.108m³、最高使用圧力0.39MPa)

掃除口・検査口パッキン取替(スケール除去)、蛇管取り外し・掃除、
トラップパッキン取替、圧力計取り外し(2個受検)、安全弁取り外し・整備

(9) サービス棟 No.2 ストレージタンク 1基 【検査証有効期限11月16日】

(内容積2.25m³、最高使用圧力0.39MPa)

マンホールパッキン取替、タンク本体掃除(スケール除去)、蛇管取り外し・掃除、
トラップパッキン取替、圧力計取り外し(2個受検)

(10) 中央材料室 消毒器 1基 【検査証有効期限11月9日】

(内容積0.156m³、最高使用圧力0.27MPa)

掃除口・検査口パッキン取替(スケール除去)、蛇管取り外し・掃除、
トラップパッキン取替、圧力計取り外し(2個受検)、安全弁取り外し・整備

5. その他の特記事項

(注1) 請負者は、整備作業を行う際は、ボイラー整備士の有資格者を必ず常駐させること。

(注2) 各ボイラー・第一種圧力容器の受検対象圧力計は、別紙の圧力計検査成績書を作成し
提出すること。

(注3) 各ボイラー・第一種圧力容器とも復旧の際は内部の錆を落とし磨き上げること。

(注4) 各ボイラー・第一種圧力容器とも復旧・試運転・増し締め等の整備を含む。

(注5) その他、一般(社)日本ボイラー協会による性能検査に必要とされる整備を含む。

(注6) 一般(社)日本ボイラー協会の行う性能検査に合格することをもって当該業務が完了したとみなし、不合格と判定され手直し等を命じられた場合は、責任をもって対応すること。

(注7) 一般(社)日本ボイラー協会香川検査事務所による法定の性能検査は、2回あり、**初回性能検査日は令和7年7月8日(火)午前に予約済**であり、請負者は、性能検査時に立会い、検査官が求める検査に必要な資料等を用意すること。

(第2回目は令和7年10月頃の予定。)

(注8) 整備作業及び復旧作業の工程は性能検査受検日に合わせること。

(注9) 作業者の健康管理、作業安全の確保及び環境保全に留意し、災害の防止に努めること。

(注10) 契約締結後、請負者は、整備作業実施に当って、その都度「整備作業計画書」及び「従事者名簿」(従事者の所有するボイラー関係の資格を記載)を提出すること。

(注11) 請負者は、業務完了後速やかに成果品として作業報告書(様式自由)及び作業工程が判る整備写真を提出すること。